

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

第3回総会

AOMORI 2026 HIRANAI

日時：令和8年5月14日（木） 13時30分から
場所：平内町勤労青少年ホーム 体育室



青の^{きら}煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

第3回総会 次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 報告第 1 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員等の一部変更
について..... 1
- (2) 報告第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 2
〔青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会平内町開催競技運営
従事者に係る旅費等支給規程の制定〕
- (3) 報告第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 5
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支補正予算〕
- (4) 報告第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 6
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支補正予算〕
- (5) 報告第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 7
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支補正予算〕
- (6) 報告第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 8
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支補正予算〕
- (7) 報告第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 9
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 8 年度収支予算〕
- (8) 報告第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 10
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい実施要項の制定〕
- (9) 報告第 9 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会常任委員会におけ
る審議決定事項について..... 16

4 議 事

- (1) 議案第 1 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度事業報
告 (案) 19
- (2) 議案第 2 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支決
算 (案) 31
(監査報告)
- (3) 議案第 3 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 8 年度事業計
画 (案) 33

(4) 議案第 4 号 青の煌めきあおもり国スポ正式競技運営従事者に係る旅費等支給規程(案).....	36
(5) 議案第 5 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町競技会場管理運営要項(案)	39

5 閉 会

参考資料

(資料1) 青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)の概要.....	43
(資料2) 青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)平内町開催競技.....	45
(資料3) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則.....	46
(資料4) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員名簿.....	50
(資料5) 青の煌めきあおもり国スポ平内町開催基本方針.....	53
(資料6) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画.....	54

報告第 1 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員等の一部変更について

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第8条第3項の規定により、委員等の変更について、次のとおり報告する。

○常任委員

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	欠員	須藤和彦
警察・消防	青森警察署	署長	中村隆	高坂精一
警察・消防	平内交番	所長	今崇	大矢正明
警察・消防	平内消防署	署長	鈴木建	川村徳仁
社会・町民団体	平内町町内連合会	会長	遠嶋武憲	欠員

○委員

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
学校・教育	平内中央保育園	園長	田中明子	佐々木久美子
通信	日本郵便株式会社 小湊郵便局	局長	坂下修	岩谷康司
産業・経済	青森農業協同組合 平内営農センター	センター長	工藤和人	青森農業協同組合 平内支店 支店長 鎌田満徳

○参与

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
通信報道関係	陸奥新報社青森支所	青森支局長	端田雅文	尾崎貴保
通信報道関係	株式会社青森テレビ	代表取締役社長	今井正樹	小山内悟

報告第 2 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会平内町開催競技運営従事者に係る旅費等支給規程の制定

2 専決理由

リハーサル大会の実施に当たり、競技運営従事者の旅費等の支給に関し早急に制定する必要があることから、本規程を制定する。

3 施行日

令和7年5月1日

青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会平内町開催競技運営従事者に係る旅費等
支給規程

(目的)

第1条 この規程は、平内町で開催する青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の運営に従事する者(以下「従事者」という。)に対して支給する旅費等について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。ただし、他の市と大会を共催し、別に当該旅費等の支給に関する規程等を設ける場合については、この限りではない。

(支給対象者)

第2条 従事者のうち、この規程で定める旅費等の支給対象者は、次のとおりとする。ただし、支給対象者であっても、別に旅費等の支給を受ける場合等については、この限りではない。

- (1) 競技役員
- (2) 競技補助員及び引率者

(支給対象期間)

第3条 旅費等の支給対象期間は次のとおりとする。

- (1) 競技及び公式練習を実施する期間
- (2) 競技運營業務上、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会が必要と認めた期間

(旅費等の種類及び支給基準)

第4条 旅費等の種類及びその支給基準は、別表に定めるとおりとし、予算の範囲内で支給する。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和7年5月1日から施行する。

別表（第4条関係）

対象者	種類		支給基準	
			支給額	説明
競技役員	交通費	町内	支給しない	・町内居住の役員に交通費を支給しない。
		町外・県外	実費相当額	・「平内町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例」で算定した額の範囲内で、居住地市町村役場（本庁）最寄駅から競技会場最寄駅までの往復運賃を支給する。ただし、経路から鉄道を除く旅行が効率的であると青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認める場合には、当該経路について、船賃、航空賃及び車賃により算定することができる。
	諸費		定額	・1人1日当たり1,100円を支給する。
	宿泊費		定額	・1人1日当たり9,800円を支給する。 ・県外役員に限り支給する。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認める場合はこの限りではない。
競技補助員及び引率者	交通費	町内	支給しない	・町内居住者又は、町内在学者に交通費を支給しない。
		町外	実費相当額	・「平内町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例」で算定した額の範囲内で、居住地市町村役場（本庁）最寄駅から競技会場最寄駅までの往復運賃又は、在学する学校の最寄駅から競技会場最寄駅までの往復運賃を支給する。ただし、経路から鉄道を除く旅行が効率的であると実行委員会が認める場合には、当該経路について、船賃、航空賃及び車賃により算定することができる。
	諸費		支給しない	
	宿泊費		支給しない	

報告第 3 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

令和7年度収支予算の組替え

2 補正理由

支出科目の総務費及び開催推進費の一部予算を組替えし、青の煌めきあおもり国スポ平内町開催競技のPR用として各イベントで配布するノベルティグッズを製作する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和7年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	3,922,000	0	3,922,000	町補助金
雑 収 入	1,000	0	1,000	預金利息
合 計	3,923,000	0	3,923,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	442,000	△102,000	340,000	
事務局費	442,000	△102,000	340,000	消耗品、郵便料、振込手数料等
開催推進費	2,005,000	102,000	2,107,000	
調査研修費	784,000	△408,000	376,000	滋賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	539,000	686,000	1,225,000	パネル、のぼり旗、看板製作費等
開催準備費	682,000	△176,000	506,000	会場設計委託料
大会開催費	1,476,000	0	1,476,000	
リハーサル大会費	1,476,000	0	1,476,000	リハーサル大会運営費
合 計	3,923,000	0	3,923,000	

報告第 4 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

令和7年度収支予算の増額及び組替え

2 補正理由

青の煌めきあおもり国スポ開催における調査研修費について、先催県視察費用1名分の増額及び国スポPR用のノベルティグッズ製作費として広報啓発費を追加増額するため、補正予算について議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和7年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	3,922,000	1,087,000	5,009,000	町補助金
雑 収 入	1,000	0	1,000	預金利息、寄付金
合 計	3,923,000	1,087,000	5,010,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	340,000	102,000	442,000	
事務局費	340,000	102,000	442,000	消耗品、郵便料、振込手数料等
開催推進費	2,107,000	985,000	3,092,000	
調査研修費	376,000	753,000	1,129,000	滋賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	1,225,000	232,000	1,457,000	パネル、のぼり旗、看板製作費等 ノベルティグッズ
開催準備費	506,000	0	506,000	会場設計委託料
大会開催費	1,476,000	0	1,476,000	
リハーサル大会費	1,476,000	0	1,476,000	リハーサル大会運営費
合 計	3,923,000	1,087,000	5,010,000	

報告第 5 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

令和7年度収支予算の組替え

2 補正理由

支出科目の調査研修費の一部を広報啓発費へ組替えし、滋賀県栗東市より譲渡されたカウンタダウンボードを青の煌めきあおもり国スポ用のデザインに変更するため、上貼りの製作及び貼り替えをする。補正予算については議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和7年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	5,009,000	0	5,009,000	町補助金
雑 収 入	1,000	0	1,000	預金利息
合 計	5,010,000	0	5,010,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	442,000	0	442,000	
事務局費	442,000	0	442,000	消耗品、郵便料、振込手数料等
開催推進費	3,092,000	0	3,092,000	
調査研修費	1,129,000	△200,000	929,000	滋賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	1,457,000	200,000	1,657,000	パネル、のぼり旗、看板製作費等
開催準備費	506,000	0	506,000	会場設計委託料
大会開催費	1,476,000	0	1,476,000	
リハーサル大会費	1,476,000	0	1,476,000	リハーサル大会運営費
合 計	5,010,000	0	5,010,000	

報告第 6 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

令和7年度収支予算の増額

2 補正理由

青の煌めきあおもり国スポ開催における広報啓発費について、国スポに関する会議や式典で使用するオリジナルデザインのテーブルクロス製作費や、来年度の国スポ炬火イベントPR用のチラシとノベルティグッズ製作費を増額するものである。

また、来年度の国スポゴルフ競技時に、選手及び監督等を会場までバス輸送する必要があるため、円滑に輸送業務ができるよう輸送計画を策定するため開催準備費についても増額する。

補正予算については議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和7年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	5,009,000	4,398,000	9,407,000	町補助金
雑 収 入	1,000	0	1,000	預金利息
合 計	5,010,000	4,398,000	9,408,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	442,000	0	442,000	
事務局費	442,000	0	442,000	消耗品、郵便料、振込手数料等
開催推進費	3,092,000	4,398,000	7,490,000	
調査研修費	929,000	0	929,000	滋賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	1,657,000	600,000	2,257,000	パネル、のぼり旗、看板製作費等 炬火イベントPR費
開催準備費	506,000	3,798,000	4,304,000	会場設計委託料、 輸送交通計画策定業務委託料
大会開催費	1,476,000	0	1,476,000	
リハーサル大会費	1,476,000	0	1,476,000	リハーサル大会運営費
合 計	5,010,000	4,398,000	9,408,000	

報告第 7 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、令和8年度収支予算を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和8年度収支予算

2 専決理由

青の煌めきあおもり国スポ開催について、令和8年度は国スポ開催の年であり、炬火イベントなどの国スポ関連イベントの実施や、国スポ平内町開催競技の円滑な準備・運営を行うために年度当初に収支予算の議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和8年度収支予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	説明（積算根拠）
負 担 金	89,965,000	町補助金
繰 越 金	194,000	前年度繰越金
諸 収 入	1,000	預金利息
合 計	90,160,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	説明（積算根拠）
総 務 費	3,732,000	
事務局費	3,732,000	消耗品費、報告会会場使用料、郵便料、振込手数料、報告書作成委託料等
開催推進費	716,000	
広報啓発費	549,000	のぼり旗等、炬火イベント費等
開催準備費	167,000	抽選会旅費
大会開催費	85,712,000	
競技会開催費	85,712,000	会場設営撤去業務費、輸送業務費、競技用消品購入費、記念品製作費等
合 計	90,160,000	

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町開催競技における「ふるまい」の設置運営及び募集に関する要項の制定

2 専決理由

国スポ平内町開催競技における「ふるまい」の設置運営に当たり、早急に協力団体を公募する必要があることから、本要項を制定する。

3 施行日

令和8年3月17日

青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい実施要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」において、全国から参加する選手・監督等の大会関係者及び一般観覧者に郷土料理や地元食材を使った料理、特産品を提供し、平内町の魅力を発信するため、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が実施する「ふるまい」の設置運営及び募集について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び設置期間

ふるまいの設置場所及び設置期間は次のとおりとする。ただし、町実行委員会が認める場合はこの限りではない。

競技名	設置場所（競技会場）	設置期間
綱引	平内町立体育館	令和8年8月22日（土） ～ 令和8年8月23日（日）
ゴルフ（成年男子）	夏泊ゴルフリンクス	令和8年9月9日（水） ～ 令和8年9月11日（金）

3 開設時間

ふるまいの開設時間は、1日当たり4時間以内（準備及び片付けに要する時間を含む。）とし、競技開始から競技終了までの間とする。ただし、町実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 ふるまいの内容

ふるまいで次のいずれかのものを無料で提供する。

- (1) 郷土料理
- (2) 平内町の食材を使った料理
- (3) 平内町の特産品
- (4) 平内町に馴染みのある料理、菓子等
- (5) 町実行委員会が認めるもの

5 ふるまいの方法

- (1) 対象者 選手・監督等の大会関係者及び一般観覧者
- (2) 数量 1日当たり1～2品、1品当たり200食程度とする。
- (3) 実施場所 競技会場の屋外に設置する。
- (4) 実施日 設置期間中、1日を単位として、協力団体からの申請内容をもとに町実行委員会が調整する。

6 食材及び資材の準備

(1) 町実行委員会は、次に掲げる資材を準備する。

- ア テント（2間×3間、四方幕含む。）、椅子4脚、長机7台
- イ 表示板（看板等）
- ウ 衛生用品（マスク、調理用ビニール手袋、布巾、消毒用品等）
- エ 電源等（発電機、コードリール）
- オ 消火器（必要な場合のみ）

(2) 協力団体は、次に掲げる食料及び資材を準備する。

- ア エプロン、三角巾（ふるまい提供時に着用）
- イ 食材、調味料
- ウ 容器類（使い捨ての皿、スプーン、箸、バケツ、ザル（食べ残し入れ用）等）
- エ 調理道具、燃料（寸胴鍋、LPGボンベ、ガスコンロ等）
- オ 温度管理用品（氷、ドライアイス、クーラーボックス、発砲スチロール等）
- カ その他（ふるまい提供に必要なもの）

7 経費負担

(1) ふるまいに係る経費は、協力団体ごとに1日の実費相当額を町実行委員会が負担する。

ただし、上限70,000円とし、超えた額は協力団体の負担とする。

(2) 必要に応じて、当日の従事者及び調理者の検便費用は、町実行委員会が負担する。

(3) 日当等の人件費及び交通費等は、町実行委員会は負担しない。

8 保険

(1) ふるまいの運営に関する保険は、町実行委員会が加入する。

(2) 町実行委員会が加入する保険の対象となる事故は次に掲げるものとする。

ア 施設賠償責任事故

会場内外に設置する看板や仮設物等、町実行委員会が所有又は管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故に起因して、第三者の生命及び身体並びに所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故

イ 生産物賠償事故

町実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故

9 遵守事項

(1) 衛生上の理由から、取扱食品は、その場での製造、加工及び調理の工程が簡易なもので、提供直前に加熱処理が行えるものに限ることとする。

(2) 食材の芯まで加熱処理されていない生もの（刺身等）は、提供不可とする。

(3) アルコール飲料及びアルコール成分を多量に含むものは、提供不可とする。

(4) 食品、器具・容器包装、従事者及び調理者の衣服等の衛生管理は、協力団体が徹底すること。

- (5) 会場とは別の場所であらかじめ調理をしたものについては、販売用のものに限り、食品衛生法関係法令に基づく許可、又は届出施設（飲食店営業、食品製造業など）で調理されたものとし、容器包装詰めにして、適正な表示を貼付したものとする。
- (6) 食品衛生関連法令等や青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が制定した「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ食品衛生対策実施要領（別紙1）食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」を遵守すること。
- (7) 必要に応じて、県実行委員会及び町実行委員会が開催する食品衛生に係る講習会及び説明会を受講すること。

10 応募条件

次の条件をすべて満たす団体等とする。

- (1) 平内町内で活動する団体等であること。
- (2) 会場に責任者を置き、統括・運営ができる団体等であること。
- (3) 団体等の構成員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

11 応募方法

「青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい協力団体申請書（様式第1号）」に必要事項を記入し、持参又は郵送等により町実行委員会事務局に提出すること。

12 募集期間

令和8年3月17日（火）から令和8年5月15日（金）まで
ただし、応募状況等に応じてこれを変更できるものとする。

13 選定方法

町実行委員会は、本要項に基づき審査を行い、適当であると認めた団体等を「ふるまい協力団体」として選定し、「青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい協力団体決定通知書（様式第2号）」により通知する。

14 問合せ先

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局
（平内町教育委員会事務局 生涯学習課内）
〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1
TEL：017-755-2565 FAX：017-755-2078
E-mail：sport@town.hiranai.aomori.jp

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会
 会長 船橋茂久様

青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい協力団体申請書

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」において、平内町で開催する競技会場に設置される「ふるまいブース」でふるまい品の提供を行いたいため、下記のとおり申請します。

1 ふるまい協力団体の概要

住所	〒	
ふりがな 商号又は名称		
ふりがな 代表者名		連絡先： Mail：
ふりがな 担当者名		連絡先： Mail：
構成人数		
地域の活動等での料理等提供の実績		

2 ふるまい実施内容 (☑を入れてください。)

実施可能日	<input type="checkbox"/> 8/22 (土) <input type="checkbox"/> 8/23 (日) <input type="checkbox"/> 9/9 (水) <input type="checkbox"/> 9/10 (木) <input type="checkbox"/> 9/11 (金)
内 容	<input type="checkbox"/> 郷土料理 <input type="checkbox"/> 平内町の食材を使った料理 <input type="checkbox"/> 平内町の特産品 <input type="checkbox"/> 平内町に馴染みのある料理、菓子等 <input type="checkbox"/> その他 ()
料理名・品名等	
提供数量 (食)	
概算費用 (円)	
使用する器具等	
当日の従事予定者数	

(様式第2号)

国ス平実第 号
令和 年 月 日

商号又は名称
代表者役職及び氏名 様

青の煌めきあおもり国スポ
平内町実行委員会 会長 印

青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい協力団体決定通知書

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会が実施する競技会場内のふるまいについて、下記のとおりふるまい協力団体に決定しました。

記

大会名	青の煌めきあおもり国スポ
競技名	綱引 ・ ゴルフ (成年男子)
実施日大会名	
料理名・品名等	
数量(食)	

報告第 9 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会常任委員会における 審議決定事項について

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第 12 条第 7 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

- 1 青の煌めきあおもり国スポ平内町売店設置運営要項
- 2 青の煌めきあおもり国スポ平内町識別用品整備要項
- 3 青の煌めきあおもり国スポ平内町遺失物・拾得物取扱要項
- 4 青の煌めきあおもり国スポ平内町炬火イベント実施要項
- 5 青の煌めきあおもり国スポ平内町式典実施要項
- 6 青の煌めきあおもり国スポ平内町情報通信業務実施要項
- 7 青の煌めきあおもり国スポ平内町弁当調達要項の一部改正
- 8 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程の一部改正

常任委員会（書面議決）審議決定事項 概要

○平内町売店設置運営要項

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、売店の設置及び運営について、必要な事項を定める。

主な内容として

- ・設置場所、期間
- ・販売品目
- ・出店者要件、申請

○平内町識別用品整備要項

大会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

主な内容として

- ・整備品目
- ・配布対象
- ・識別用品の着用、デザイン

○平内町遺失物・拾得物取扱要項

大会における平内町実行委員会が占有する競技会場、練習会場、駐車場等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

主な内容として

- ・取扱い及び保管
- ・届出の処理、遺失物の返還及び拾得者への通知
- ・拾得物の引継ぎ及び警察署への届出等

○平内町炬火イベント実施要項

平内町炬火イベントの実施内容について必要な事項を定める。

主な内容として

- ・実施方法
- ・実施内容
- ・日程

○平内町式典実施要項

大会における開催競技の式典実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

主な内容として

- ・式典運営
- ・式典内容

○平内町情報通信業務実施要項

大会における情報通信業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

主な内容として

- ・情報通信業務の種類
- ・通信機器、設置
- ・通信機器の管理及び保管

○平内町弁当調達要項の一部改正

弁当調整施設については、会長が別に定める弁当調整委員会において選定することとしているが、弁当調達業務の簡素化を図るため、弁当調整委員会を設置せず、会長が別に定める選考基準に基づき選考するよう改正するもの。

○平内町実行委員会事務局規程の一部改正

平内町実行委員会における収支予算の執行に当たり、やむを得ない事由により予算の流用が必要と認められる場合は、事務局長の専決事項として科目相互間において、予算を流用できるように改正するもの。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

令和7年度事業報告（案）

1 会議の開催

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会第2回総会（令和7年4月24日開催）
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会常任委員会（書面議決）
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実施本部第1回会議（令和7年9月24日）

2 競技会の開催に向けた準備計画等の策定

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会平内町開催競技運営従事者に係る旅費等支給規程
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ平内町売店設置運営要項
- (3) 青の煌めきあおもり国スポ平内町識別用品整備要項
- (4) 青の煌めきあおもり国スポ平内町遺失物・取得物取扱要項
- (5) 青の煌めきあおもり国スポ平内町炬火イベント実施要項
- (6) 青の煌めきあおもり国スポ平内町式典実施要項
- (7) 青の煌めきあおもり国スポ平内町情報通信業務実施要項
- (8) 青の煌めきあおもり国スポ平内町弁当調達要項の一部改正
- (9) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程の一部改正
- (10) 青の煌めきあおもり国スポ平内町ふるまい実施要項

3 関係機関及び競技団体との調整

- (1) 町開催競技団体（青森県ゴルフ連盟、青森県綱引連盟・日本綱引連盟）、共催となる青森市（ゴルフ）及び関係機関との調整
 - ・ゴルフ競技リハーサル大会関係、競技役員編成、競技用具整備、配宿条件、競技別実施要項作成、会場視察 等
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（青森県）との調整
 - ・国スポ第3回競技運営担当者会議（令和7年5月14日出席）
 - ・児童・生徒の観戦に係る市町村説明会（令和7年5月26日 Web 参加）
 - ・広報・おもてなし担当者会議（令和7年6月13日出席）
 - ・第1回会場市町村等担当者説明会（令和7年6月30日出席）
 - ・合同宿泊施設説明会（令和7年7月25日出席）
 - ・国スポ・障スポ実行委員会第3回総会（令和7年7月29日教育長出席）
 - ・青の煌めきあおもり国スポ開催1年前イベント（令和7年9月21日出席）
 - ・児童・生徒の競技観戦に係る市町村説明会（令和7年11月17日出席）
 - ・広報・県民運動に係る市町村担当課（室）長会議（令和7年12月2日 Web 参加）
 - ・第4回競技運営・第1回記録業務担当者説明会（令和7年12月3日出席）
 - ・記録業務に係るヒアリング（令和8年2月3日出席）

- ・ 広報・ 県民運動に係る市町村担当課（室）長会議（令和 8 年 2 月 2 5 日 Web 参加）
- ・ 市町村炬火イベント担当者説明会（令和 8 年 3 月 6 日出席）
- ・ 各種調査、ヒアリングの対応
競技役員編成、医療従事者数、輸送車両数、配宿、表彰状・メダル数、運営経費、
競技別実施要項、記念品関係

（3） 競技会場確認

- ・ 綱引競技会場視察（綱引連盟）
- ・ ゴルフ場臨時駐車場現場確認

4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

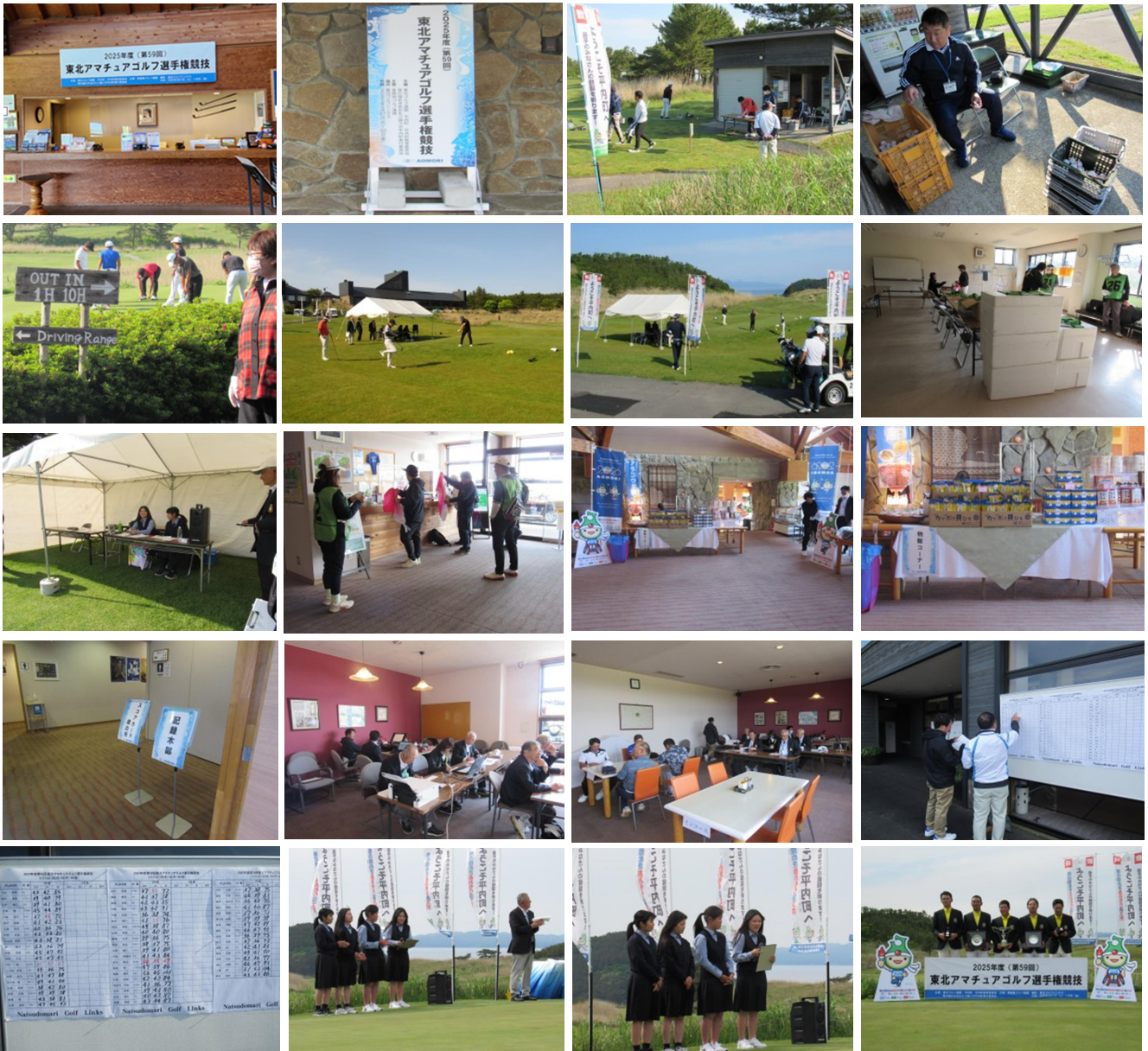
- （1） 町ホームページによる情報発信
- （2） 管内小・中学校への都道府県応援のぼり旗作成
- （3） 各種イベントへの P R 出展
- （4） P R グッズ製作
- （5） 配宿・ 医療衛生
 - ・ 配宿調整（県配宿センター）
 - ・ ゴルフ競技リハーサル大会救護所の設置
 - ・ 医療体制の整備（保健師の従事）
 - ・ 救護用品の配備
 - ・ 食品衛生、感染対策の実施
- （6） 輸送交通
 - ・ 輸送計画の作成
 - ・ 臨時駐車場の確保
- （7） 平内町役場庁内推進組織設立

青の煌めきあおもり国スポにおいて当町が開催する競技の円滑な運営と職員等の気運醸成を目的として、庁内推進体制を設立。

令和 7 年 9 月 2 4 日（水） 実施本部会議開催

5 ゴルフ競技リハーサル大会

- (1) 大会名 東北アマチュアゴルフ選手権競技
- (2) 日程 令和7年5月27日(火)～30日(金)
- (3) 会場 夏泊ゴルフリンクス
- (4) 出場人数 6都道府県 114人
- (5) 関係者
 - ・競技役員 延べ72人
 - ・競技係員 延べ29人
 - ・救護(保健師) 延べ4人
 - ・競技補助員 延べ127人
 - ・競技会補助員 延べ16人
- (6) 写真



6 各種イベントへのPR 出展

平内町でのイベントのほか、青森市で行われた1年前イベントへ出展し、ゴルフパター体験や缶バッジ作り体験を行い、青の煌めきあおもり国スポのPRを実施。

イベント名	日程	体験・配布品
開催1年前イベント	R7. 9. 21	▶ 缶バッジ作り・パター体験・貝殻お絵かき ■ ハンドタオル・ボールペン・チラシ・ファイル・ステッカー・国スポ用袋
ひらない秋まつり	R7. 10. 25~26	国スポフォトスペース設置
ひらないジョブタウン	R7. 11. 1	缶バッジ作り・開催競技掲載チラシ配布



7 広報啓発（PRグッズ製作）

バックパネル①	バックパネル②	タイトル看板
		

ノベルティ用ビニール袋	平内開催競技 PR チラシ	ハンドタオル
		

クリアファイル	イベント用缶バッジ	缶バッジ製作キッド
		

3色ボールペン	カウントダウンボード	式典用テーブルクロス
		

トートバッグ	応援のぼり旗作成ポスカ購入	平内開催競技 PR うちわ
		

PR 用ステッカー	応援のぼり旗用ポール購入	応援のぼり旗購入
		

8 先催県（市）の準備状況等の調査及び研究

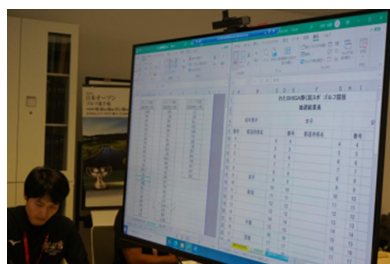
(1) 「わたSHIGAが輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)」の準備及び開催状況の調査研究

- ・公開競技「綱引」競技視察（滋賀県近江八幡市：令和7年8月23日～24日）
- ・正式競技「ゴルフ」監督・代表者会議視察（滋賀県栗東市：令和7年9月27日）
- ・ゴルフ競技視察「成年男子・女子」
（滋賀県栗東市・東近江市：令和7年9月28日～30日）

(2) 先催地準備状況等の情報収集

- ・正式競技「ゴルフ」競技組合せ抽選会の視察
（公益財団法人日本ゴルフ協会：令和7年8月22日）
- ・事業概要説明会（滋賀県栗東市：令和7年12月11日～12日）

正式競技「ゴルフ」組合せ抽選会視察（日本ゴルフ協会）



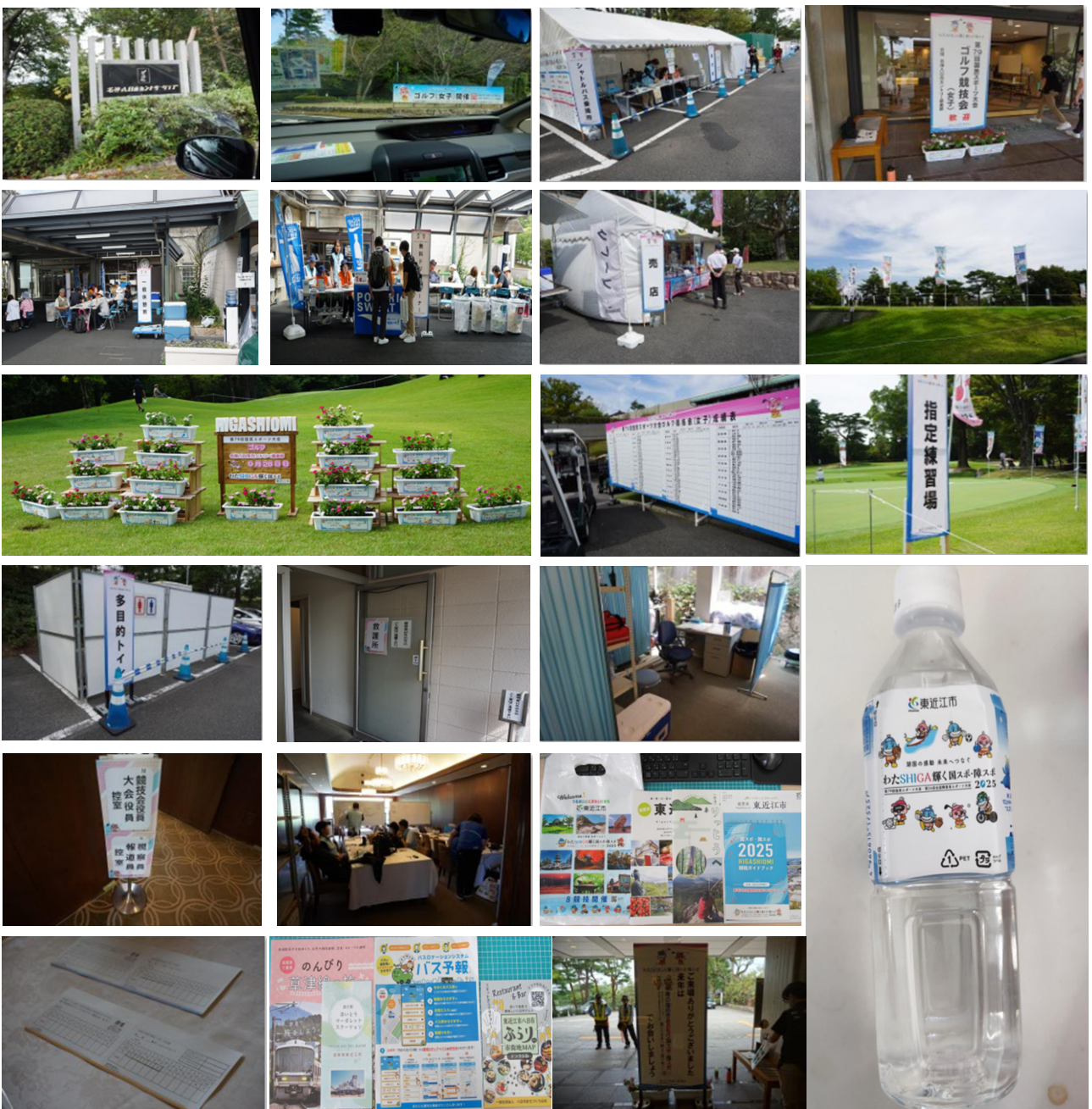
公開競技「綱引」視察 (滋賀県近江八幡市)



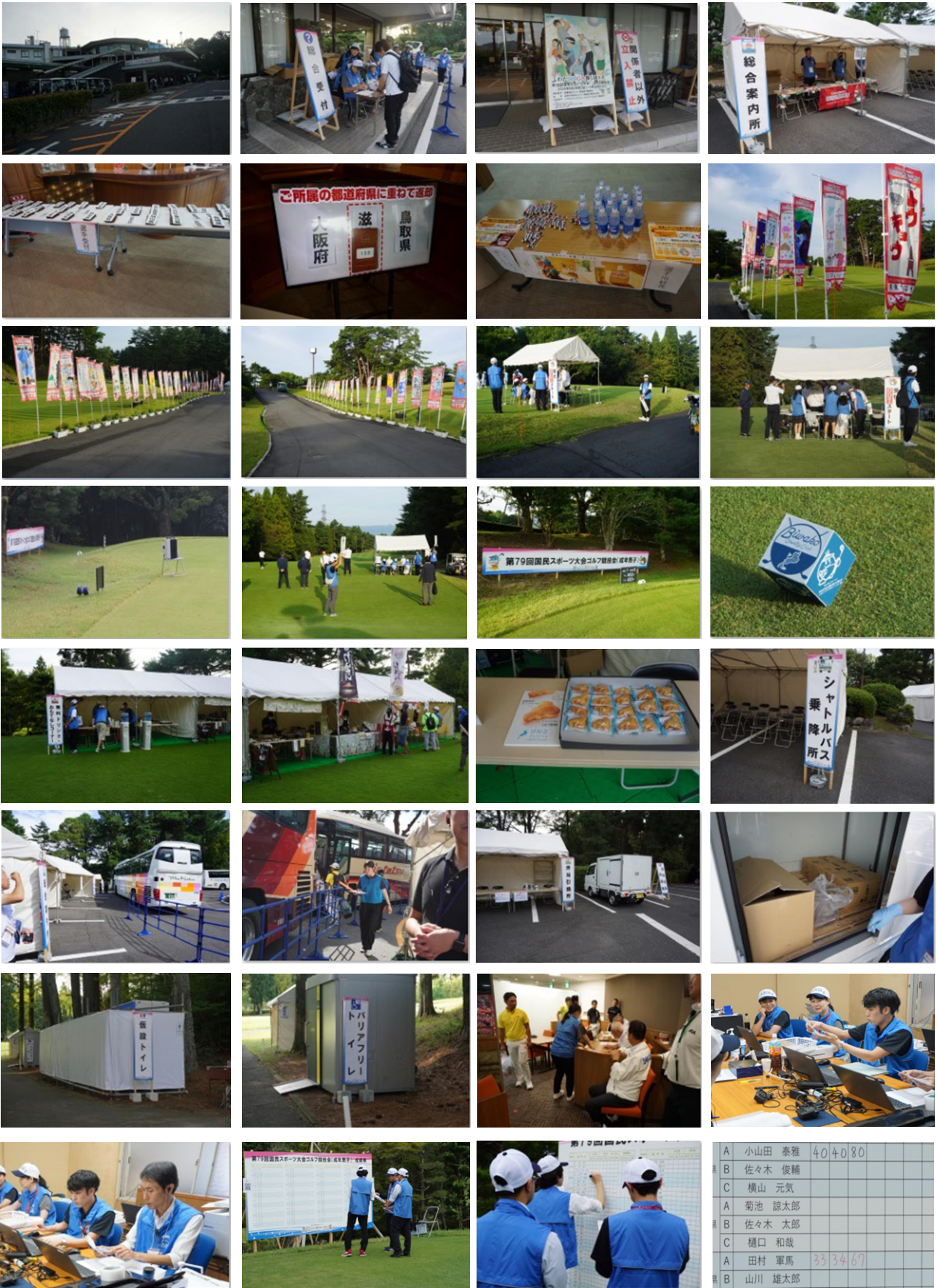
正式競技「ゴルフ」監督・代表者会議視察 (滋賀県栗東市)



正式競技「ゴルフ」女子視察 (東近江市)



正式競技「ゴルフ」成年男子視察 (栗東市)



A	小山田 泰雅	404080
B	佐々木 俊輔	
C	横山 元気	
A	菊池 諒太郎	
B	佐々木 太郎	
C	樋口 和哉	
A	田村 軍馬	333467
B	山川 雄太郎	



事業概要説明会 (滋賀県栗東市)



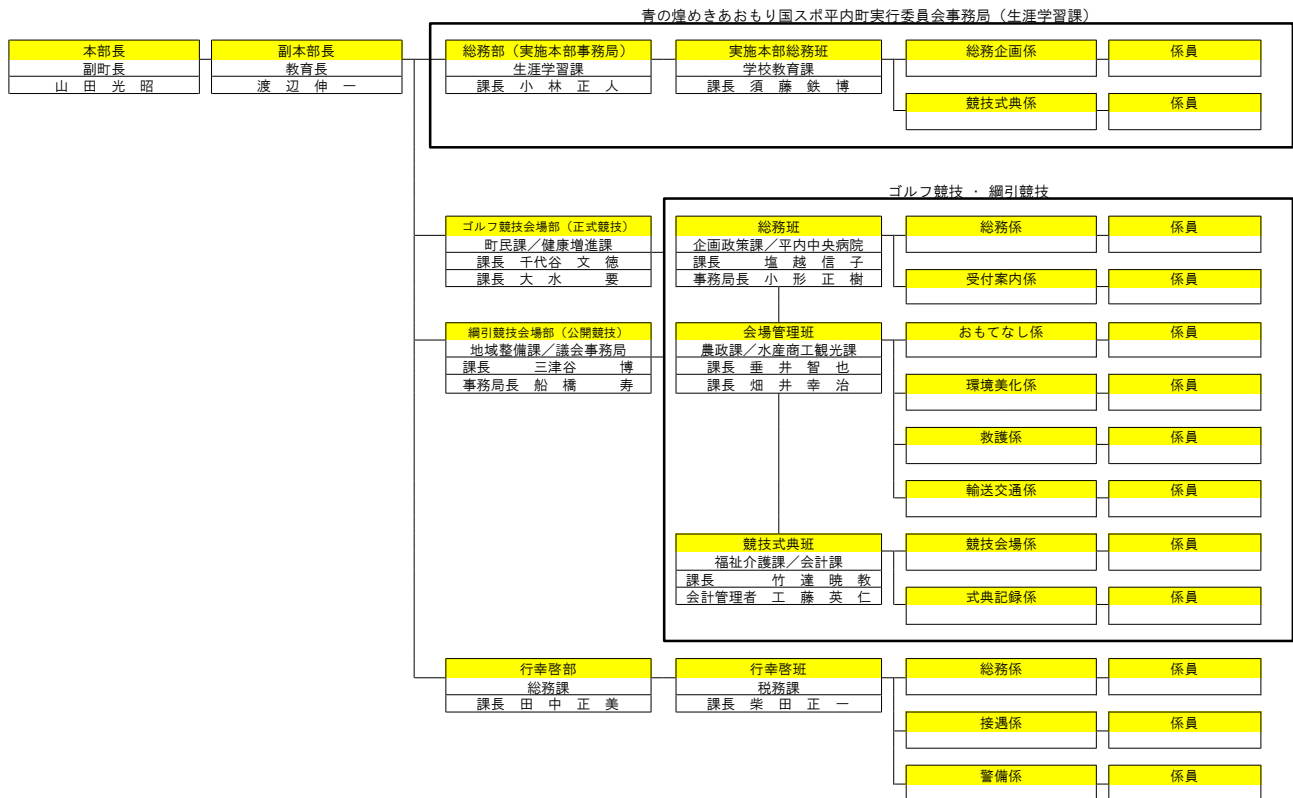
9 平内町役場庁内推進組織設立

青の煌めきあおもり国スポにおいて当町が開催する競技の円滑な運営と職員等の気運醸成を目的として、庁内推進体制を設立。

- ・令和7年9月24日（水） 実施本部会議開催

(1) 平内町実施本部組織図

青の煌めきあおもり国スポ平内町実施本部組織図



(2) 実施本部分掌事務

部	班	係	事務分掌	
総務部 (実施本部事務局)	実施本部総務班	総務企画係	<ol style="list-style-type: none"> 総務企画の総括に関する事 事務用品等必要物品の補充・交換に関する事 競技会場以外の装飾品等の設置、管理に関する事 事務用品等必要物品の補充・交換に関する事 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事 記録本部の運営等に関する事 広報記録写真、ビデオ等の収録に関する事 報道関係者との調整に関する事 大会期間中の競技記録速報等のホームページ広報に関する事 緊急時及び他の係に属さない業務に関する事 宿泊衛生の総括に関する事 医師及び看護師の従事状況の集約に関する事 救護日報等の集約に関する事 競技会場の救護所の設置及び管理運営に関する事 医療資材・医薬品等の調達及び管理並びに医療廃棄物の処理に関する事 選手・監督、大会役員等の関係者の宿泊に関する事 警備・消防及び輸送・交通の総括に関する事 災害、火災等の情報の収集に関する事 気象情報の集約及び情報伝達に関する事 計画輸送の連絡調整に関する事 シャトルバスの運行に関する事 各乗降所での案内、誘導に関する事 会場外の道路等に設置する案内看板等の管理及び交通規制に関する事 駐車場等の交通誘導・警備及び警備員配置に関する事 	
		競技式典係	<ol style="list-style-type: none"> ゴルフ競技の総括に関する事 式典・記録の総括に関する事 	
競技会場部	総務班	総務係	<ol style="list-style-type: none"> 競技会場部の事務の総括に関する事 実施本部事務局、各班等との連絡調整に関する事 競技会係員及び競技会補助員の出勤状況の確認に関する事 大会役員及び競技会役員への対応に関する事 視察員、報道員等の対応に関する事 競技会補助員との連絡調整に関する事 運営用品の調達及び管理に関する事 公用車の管理に関する事 タクシーチケットに関する事 緊急時の警備及び消防への対応に関する事 遺失物及び拾得物の取扱いに関する事 緊急呼び出し、迷子等の対応に関する事 売店等の管理に関する事 緊急時の他の係に属さない業務に関する事 	
		受付案内係	<ol style="list-style-type: none"> 大会役員、競技会役員、視察員、報道員等の受付及び案内に関する事 競技・会場案内に関する事 交通、宿泊及び観光の案内に関する事 一般観覧者及び障がい者への対応に関する事 	
		会場管理班	おもてなし係	<ol style="list-style-type: none"> 休憩所の管理・運営に関する事 ドリンクコーナーの開設準備及び運営に関する事 飲料水等の検収・管理に関する事 大会スタッフ弁当の手配、配布、回収に関する事 弁当引換所の開設・運営・管理に関する事
		環境美化係	<ol style="list-style-type: none"> 会場内の巡回清掃及び環境美化に関する事 プランターの水やり・管理に関する事 喫煙所の管理に関する事 会場内の衛生対策に関する事 トイレ巡回、消耗品の補充に関する事 ゴミ集積所の管理・搬出に関する事 廃棄物の分別収集に関する事 	
	救護係	<ol style="list-style-type: none"> 救護所の設置及び管理運営に関する事 医師、看護師等の事務的補助に関する事 医療用品の管理及び補充、処理に関する事 処置記録等の関係書類の作成に関する事 		
	輸送交通係	<ol style="list-style-type: none"> 計画輸送・シャトルバスの乗降所での案内及び利用状況の把握に関する事 タクシー乗降所での利用状況及びタクシー運行に関する事 駐車場の管理運営に関する事 駐車場の案内に関する事 車両及び歩行者の交通整理に関する事 警備員との連絡調整に関する事 駐車台数の把握に関する事 		
	競技式典班	競技会場係	<ol style="list-style-type: none"> 競技会場の設営及び管理に関する事 入場者数の把握に関する事 学校の児童、生徒、教師及びそれらの関係者による観戦に関する事 仮設物の管理に関する事 一般観覧者等の整理及び誘導に関する事 競技会場内外の巡回警備及び会場整理に関する事 写真等撮影規制の管理並びに案内及び問合せ対応に関する事 立入規制区域における警備に関する事 競技会場における消防防災活動に関する事 救護所との連携に関する事 災害発生時における大会参加者の安全確保及び避難誘導に関する事 火災、その他の災害情報の収集伝達に関する事 	
	式典・記録係	<ol style="list-style-type: none"> 式典全般の運営、進行管理に関する事 式典会場の設営、撤去に関する事 式典参列者の誘導案内に関する事 尊厳者、おんいさつ者の誘導に関する事 賞状等の引き渡しに関する事 賞状筆耕に関する事 競技記録の集計、速報、印刷、掲示、配布に関する事 記録の関係各所への連絡調整に関する事 競技記録用紙等の保管に関する事 競技団体の記録業務の補助に関する事 		
	行幸啓部	行幸啓班	総務係	<ol style="list-style-type: none"> 関係部署との連絡調整に関する事 御覧会場における奉送迎業務の進行管理に関する事 関係者の案内及び誘導に関する事
			接遇係	<ol style="list-style-type: none"> 御覧会場における皇族・随従員等の接遇に関する事 接遇に關係する仮設物及び物品の管理に関する事
警備係			<ol style="list-style-type: none"> 入場者の手荷物検査に関する事 皇族の導線の確保及び警備に関する事 一般観覧者等の誘導及び整理に関する事 	

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会
令和7年度収支決算（案）

収入

(単位:円)

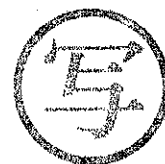
科目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増減額	備考
負担金	3,922,000	5,485,000	9,407,000	9,407,000	0	町補助金
諸収入	1,000	0	1,000	2,621	1,621	預金利息
合計	3,923,000	5,485,000	9,408,000	9,409,621	1,621	

支出

(単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	不用額	備考
総務費	442,000	0	442,000	441,380	620	
事務局費	442,000	0	442,000	441,380	620	応援のぼり旗制作画材購入、先催県譲渡品宅配便送料、カウンタダウンボード輸送料
開催準備費	2,005,000	5,485,000	7,490,000	7,298,226	191,774	
調査研修費	784,000	145,000	929,000	915,803	13,197	ゴルフ抽選会視察(東京)、国スポ先催県視察費(ゴルフ:滋賀県栗東市市、綱引:近江八幡市)、国スポ先催県事業報告説明会参加費(栗東市)
広報啓発費	539,000	1,718,000	2,257,000	2,204,396	52,604	バックパネル及びタイトル看板製作、国スポPR用ノベルティグッズ、カウンタダン上貼製作購入
開催準備費	682,000	3,622,000	4,304,000	4,178,027	125,973	ゴルフ成年男子競技会等設計業務委託、輸送交通計画策定業務委託
大会開催費	1,476,000	0	1,476,000	1,475,855	145	
リハーサル大会費	1,476,000	0	1,476,000	1,475,855	145	国スポリは大会救急セット購入、リハーサル大会看板・制作設置委託料、リハーサル大会器具部品等貸借、競技役員等旅費等
合計	3,923,000	5,485,000	9,408,000	9,215,461	192,539	

【収入済額】 9,409,621 円 - 【支出済額】 9,215,461 円 = 【差引残高】 194,160 円
令和8年度へ繰越



監 査 報 告

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第16条の規定に基づき、令和7年度における収支決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

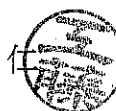
令和8年4月8日

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

監 事 逢 坂 重



監 事 工 藤 英 伸



議案第 3 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

令和8年度事業計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会の令和8年度事業計画は、次のとおりとする。

1 大会の開催

第80回国民スポーツ大会

(1) 正式競技

競技名	種別	競技会場	競技日程
ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス	令和8年9月 9日 (水) ～ 令和8年9月11日 (金)

(2) 公開競技

競技名	種別	競技会場	競技日程
綱引	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子 成年男女混合	平内町立体育館	令和8年8月22日 (土) ～ 令和8年8月23日 (日)

2 会議の開催

(1) 第3回総会の開催

- ・令和8年5月14日 (木) 平内町勤労青少年ホーム

(2) 第4回総会の開催

- ・令和9年2月頃

(3) 事業概要説明会 ※後催県市町村への引継会議

- ・令和8年12月

3 開催業務の推進

(1) 総務企画関係

- ・識別用品（上着、帽子、ADカード等）の整備・配布
- ・遺失・拾得物取扱実施
- ・募金の募集
- ・大会報告書等の作成
- ・損害賠償保険等の加入

(2) 競技運営関係

- ・競技会係員（平内町職員）の競技運営マニュアルの作成及び説明会開催
- ・競技プログラムの作成
- ・参加申込受付・組合せ抽選会の実施
- ・競技用具の整備
- ・監督会議、表彰式等式典の実施
- ・競技会場等の設営、撤去
- ・県の各調査対応

(3) 宿泊衛生・輸送交通・医事衛生関係

- ・配宿計画
- ・弁当調整
- ・輸送計画
- ・看護師の依頼
- ・救護所の設置及び救護用品、医薬品の配備

(4) 警備消防防災関係

- ・交通誘導、会場警備等の実施
- ・緊急対応時マニュアルの作成

4 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整
- (3) 県内開催市町村との連絡調整
- (4) その他関係機関・団体との連絡調整

5 町民運動、歓迎おもてなし取組

(1) クリーンアップ運動の推進

(2) 炬火イベントの実施

- ・青の焔めきあおもり国スポ平内町炬火イベント開催

①概要 「炬火」とは、オリンピックの聖火に当たるもので、国スポのシンボルであり、炬火イベントでは、県内40市町村において趣向を凝らした方法で火を起こします。当町では「マイギリ式」という道具を使用した発火法で火を起こし、炬火受皿に火を集めます。集めた火を炬火トーチに移して、参加者全員による炬火トーチリレーを実施します。この炬火は、7月25日に三内丸山遺跡で開催する集火式に全市町村の火が集められ、大会の成功を祈念するものです。

②期 日 令和8年5月3日（日・祝）

③場 所 夜越山森林公園地内

④参加者 管内小・中学生15名

- (3) 学校観戦の実施（平内中学校・小湊小学校・東小学校・山口小学校）
- (4) 売店の募集・無料ふるまいコーナー等設置及び説明会
- (5) 歓迎装飾（都道府県応援のぼり旗等）

6 その他競技会の開催準備に係る業務の推進

(1) 広報活動

- ・ 広報啓発活動の実施（情報発信、既存イベント等での啓発活動）
- ・ 広報啓発物品等の作成・配布

(2) 競技運営準備業務の推進

- ・ 競技役員及び競技補助員（県内高校生含む）の編成及び委嘱
- ・ 競技役員等の輸送
- ・ 行幸啓・お成りの対応及び調整
- ・ 動画配信（国スポチャンネル）の実施
- ・ 競技別会場等設営業務の実施
- ・ その他、開催準備に係る業務の推進

議案第 4 号

青の煌めきあおもり国スポ正式競技運営従事者に係る旅費等支給規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、平内町で開催する青の煌めきあおもり国スポ正式競技における競技会の運営に従事する者（以下「従事者」という。）に対して、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が支給する旅費等について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。ただし、他の市と大会を共催し、別に当該旅費等の支給に関する規程等を設ける場合については、この限りではない。

（支給対象者）

第2条 従事者のうち、この規程で定める旅費等の支給対象者は、次のとおりとする。ただし、支給対象者であっても、別に旅費等の支給を受ける場合等については、この限りではない。

- （1）競技役員
- （2）競技補助員及び引率者

（支給対象期間）

第3条 旅費等の支給対象期間は次のとおりとする。

- （1）競技及び公式練習を実施する期間
- （2）競技運営業務上、町実行委員会が必要と認めた期間

（旅費等の種類及び支給基準）

第4条 旅費等の種類及びその支給基準は、別表に定めるとおりとし、予算の範囲内で支給する。ただし、町実行委員会が送迎バスその他交通手段を用意した場合（以下「計画輸送」という。）等にあつては、旅費等の一部又は全部を支給しないものとする。

（支給事務）

第5条 旅費等の支給事務は、競技団体に委任することができる。

（その他）

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（実施期日）

- 1 この規程は、令和8年5月14日から施行する。

（この規程の執行）

- 2 この規程は、町実行委員会の解散の日に限り、その効力を失う。

別表（第4条関係）

対象者	支給区分		支給基準	
			支給額	説明
競技役員	交通費	町内居住者	支給しない	
		町外・県外居住者	実費相当額	<ul style="list-style-type: none"> ・「平内町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例」の考え方に準じつつ、居住地の市町村役場本庁舎を起点として、競技会場までの全路程を通算して算定する。 ・通算した路程に1キロメートル未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 ・車賃の額は、1キロメートルにつき30円とする。
	宿泊費		実費相当額	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1泊当たり青の煌めきあおもり国スポ宿泊要項に基づき、配宿された宿泊施設の1泊2食に相当する金額を支給する。 ・合同配宿を使用しなかった場合は、1泊2食19,800円を上限とし、実費相当額を支給する。 ・支給対象者は県外競技役員とする。ただし、競技運営にあたり、町実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
	諸費		定額	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たり2,200円を支給する。
競技補助員及び引率者	交通費	町内居住者	支給しない	
		町外・県外居住者	支給しない	
	宿泊費		実費相当額	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1泊当たり青の煌めきあおもり国スポ宿泊要項に基づき、配宿された宿泊施設の1泊2食に相当する金額を支給する。 ・合同配宿を使用しなかった場合、1泊2食19,800円を上限とし、実費相当額を支給する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・県内競技補助員に関しては、原則、日帰りとする。ただし、競技運営業務上、町実行委員会が必要と認める場合は宿泊費を支給する。
	諸費	<p>定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たり1,100円を支給する。 ・町実行委員会が計画輸送を行う場合は支給しない。

議案第 5 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町競技会場管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の平内町競技会場（「本町競技会場」という。）における秩序の保持と競技会の円滑な運営を図るため、本町競技会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 競技会関連会場

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場の施設及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

(2) AD管理エリア

競技会関連会場のうち、入場用ADカード等の通行管理レベル識別証（以下「ADカード等」という。）により入場管理を行うエリアをいう。

(3) 競技会場

AD管理エリアのうち、競技が行われるエリアをいう。

3 管理運営者

競技会関連会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 持込禁止物

競技会関連会場に、次の各号に掲げる物（模造品、類似品を含む。）を持ち込んではない。ただし、会長が特に認めた場合はこの限りでない。

(1) 銃砲類、エアソフトガン、モデルガン、その他銃器及び銃器と誤認させる物（銃砲威力のない銃器を含む。）

(2) 刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切、その他の鋭利な物

(3) 毒物、劇物、その他の有害物質

(4) 爆発物、発煙筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類、その他の可燃性の危険物

(5) スタンガン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、その他の凶器として使用されるおそれのある物

(6) 掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、

プラカード、文書、図書、図面、印刷物、レーザーポインター、サーチライト、その他の競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある物

- (7) 塗料類（ペンキ類）
- (8) キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラー付きシューズ、ラジコン、その他の通行に危険を及ぼすおそれのある物
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
- (10) ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、その他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機（以下「ドローン等」という。）
- (11) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）を除く。）
- (12) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物

5 一時預かり物

競技会場に、前項各号に掲げる物のほか、次の各号に掲げる物を持ち込んではいない。該当物については持込禁止物預かり所において一時預かることとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) 酒類
- (2) ペットボトル
- (3) ドライアイス
- (4) ボール類、ブーメラン等の投てき用遊具のほか、ビン類、缶類（スプレー缶を含む。）、凍結物、その他の投てき又は破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物
- (5) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット、スピーカー、その他の大きな音が出る物
- (6) クーラーボックス、旅行用カバン、ベビーカー、その他のスタンド通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (7) その他競技会の運営若しくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

6 競技会関連会場における禁止行為

競技会関連会場において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 立入りを制限又は禁止された場所に正当な理由なく立ち入ること。
- (2) フィールド、観客席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 機器を使用するなどして、むやみに大音量を発すること。
- (4) 施設、器物、装置を汚損若しくは破壊し、又はみだりに操作を行うこと。
- (5) 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面会を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外の場所で喫煙し、又はごみその他の汚物を廃棄すること。
- (8) アルコール、薬物、その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする

ること。

- (9) 実行委員会が発行する駐車許可証等を掲示することなく、競技会関連会場に自動車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること。
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐輪すること。
- (11) たき火、電熱器、ガス、その他これに類する火気を使用すること。
- (12) テント、小屋掛け、その他工作物を設けること。
- (13) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること。
- (14) 文書、図書、図面、印刷物、その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (15) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧噪にわたる行為をすること。
- (16) 本人名義以外のADカード等を使用してAD管理エリアに入る目的でADカード等を所持し、又は入場しようとする事。
- (17) 施設又は設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封又は改変すること。
- (18) 競技会関連会場の上空において、ドローン等を飛行させること。
- (19) その他競技会関連会場における秩序の保持と競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (20) 式典を行う会場内で傘を使用すること。
- (21) 他の入場者の迷惑になる、又はおそれのある撮影を行うこと。
- (22) 退場が規制されている時間に当該規制の対象の場所から許可なく退場すること。

7 入場者等における遵守事項

入場者等は、競技会関連会場の施設管理者が定める諸規定を遵守しなければならない。

8 AD管理エリアに入場し、又は入場しようとする者の遵守事項

AD管理エリアに入場し、又は入場しようとする者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) ADカード等を外部から視認できるように実行委員会から指定された方法により携帯し、係員から提示を求められたときは、これに応じること。
- (2) マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、又はパスポート等写真付きの身分証明書、その他の本人であることを確認できるものを携帯し、係員から提示を求められたときは、これに応じること。
- (3) 係員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。

9 競技会場に入場し、又は入場しようとする者の遵守事項

競技会場に入場し、又は入場しようとする者は、前項各号に加え、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 指定された場所において、実行委員会が指定する方法による本人確認に応じること。
- (2) 競技会場における秩序の保持と大会の円滑な運営のため、手荷物、所持品等の検査に応じること。

(3) 指定された席又はスタンドエリア内において着席して観覧し、係員が席の移動を指定した場合は、これに従うこと。

10 入場制限等

会長は、次の各号のいずれかに該当するものに対し、競技会関連会場への入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

- (1) 会長の許可なく、第4項及び第5項に掲げる物を持ち込んだ者又は持ち込もうとする者
- (2) 会長の許可なく、第6項に掲げる行為を行った者又は行うおそれのある者
- (3) 正当な理由なく、第7項から第9項までに掲げる行為までに掲げる事項を遵守しない者

11 適用除外

第4項から第6項の規定は、実行委員会又は青の煌めきあおもり国スポ平内町実施本部が、競技会の会場設営及び運営を行う場合には適用しないものとする。

12 その他

この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(資料1)

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下「競技団体」という。）及び会場市町村を含めたものとする。

3 開催時期、期間

本大会開催期間：令和8年10月10日から10月20日

本大会開催期間：11日以内

*上記の詳細は大会開催3年前（令和5年）に日本スポーツ協会が青森県と協議して決定。

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

○愛称

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

○スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

○規定書体デザイン

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

○マスコットキャラクター

「アップリート君」



5 開催競技

〈正式競技〉 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

○毎年実施競技

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレール射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレール射撃のうち青森大会ではクレール射撃を実施

〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

〈公開競技〉

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

〈デモンストレーションスポーツ〉

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの（種別・年齢等）で、原則として、県内居住者を対象に実施することができる競技。

(資料2)

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）平内町開催競技

正式競技

【会期前I 期間】令和8年9月3日～9月13日

開催日：令和8年9月9日（水）～11日（金）3日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス

監督 47名

選手 141名



団体戦（3名）で行われ1日18ホール2日間の合計36ホールのストロークプレー（スコアの最も少ない団体・個人）方式で合計スコアの少ないチームが優勝となります。

公開競技

開催日：令和8年8月22日（土）～23日（日）2日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
綱引	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子 成年男女混合	平内町立体育館



1各チーム監督含め11名のエントリー。時間無制限で4m引いた方が勝者となる競技です。予選リーグ戦い、決勝トーナメントを行い、順位を決めます。男女混合を含め5種目で競われます。

(資料3)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポにおいて、平内町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 平内町を代表する者
- (2) 平内町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名以内

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、平内町長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）
- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
- (1) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (2) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の処分を行った場合は、これを次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 本会の事務を処理するため平内町教育委員会内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、補助金、交付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関して、必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、その事業が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、令和6年4月23日から施行する。

2 実行委員会の令和6年度における会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、令和6年11月1日から施行する。

(資料4)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員名簿

令和8年5月14日現在(順不同・敬称略)

【会長】 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町	平内町	町長	船橋 茂久

【副会長】 (4名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町議会	平内町議会	議長	船橋 健人
スポーツ	平内町スポーツ協会	会長	荒内 護
町	平内町	副町長	山田 光昭
町	平内町教育委員会	教育長	渡辺 伸一

常任委員 (28名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
スポーツ	青森県ゴルフ連盟	理事長	正部家 淳司
スポーツ	青森県綱引連盟	会長	山端 一雄
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	今 芳廣
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	柴田 浅美
スポーツ	エビハラスポーツマン株式会社 夏泊ゴルフリンクス	支配人	最上 悟
学校・教育	平内町校長会	会長	目時 聖児
学校・教育	松風塾高等学校	校長	澤田 高久
輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤 智久
医療・福祉	平内中央病院	院長	首藤 邦昭
産業・経済	平内町商工会	会長	蝦名 和人
産業・経済	平内町観光協会	会長	田中 茂勝
警察・消防	青森警察署	署長	中村 隆
警察・消防	平内交番	所長	今 崇
警察・消防	平内消防署	署長	鈴木 建
社会・町民団体	平内町町内連合会	会長	遠嶋 武憲
社会・町民団体	平内町東田沢町会	会長	田中 茂勝
町	総務課	課長	田中 正美
町	企画政策課	課長	塩越 信子
町	税務課	課長	柴田 正一
町	町民課	課長	千代谷 文徳
町	福祉介護課	課長	竹達 暁教

町	健康増進課	課長	大水 要
町	農政課	課長	垂井 智也
町	水産商工観光課	課長	畑井 幸治
町	地域整備課	課長	三津谷 博
町	学校教育課	課長	須藤 鉄博
町	平内中央病院	事務局長	小形 正樹
町	議会事務局	事務局長	船橋 寿

監事 (2名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町	代表監査委員	逢坂 重良
町関係	会計課	会計管理者	工藤 英仁

委員 (19名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
学校・教育	青空保育園	園長	三上 壽美子
学校・教育	口広保育園・小湊保育園	園長	畑山 弘樹
学校・教育	東和保育園	園長	笹谷 律
学校・教育	平内中央保育園	園長	田中 明子
学校・教育	緑が丘保育園	園長	佐々木 ちよ
学校・教育	平内町立小湊小学校	校長	副田 俊司
学校・教育	平内町立山口小学校	校長	赤田 季哉
学校・教育	平内町立東小学校	校長	水谷 和憲
学校・教育	平内町立平内中学校	校長	目時 聖児
スポーツ	平内町スポーツ推進委員協議会	会長	蝦名 文治
スポーツ	平内町スポーツ少年団	本部長	村上 千代明
輸送・交通	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	東 直樹
輸送・交通	下北交通株式会社	代表取締役社長	山上 常廣
輸送・交通	北星交通株式会社	専務取締役	下山 泰広
医療・福祉	一般社団法人青森市医師会	会長	北畠 滋郎
医療・福祉	公益社団法人青森県看護協会	東青支部役員	遠嶋 裕子
通信	日本郵便株式会社小湊郵便局	局長	坂下 修
産業・経済	平内町漁業協同組合	代表理事組合長	後藤 石雄
産業・経済	青森農業協同組合 平内営農センター	センター長	工藤 和人

顧問 (5名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町教育委員会	教育長職務代理者	田中 芳子
町	平内町教育委員会	教育委員	今 芳廣
町	平内町教育委員会	教育委員	田村 美智子
町	平内町教育委員会	教育委員	江戸 祐倫
町議会	平内町議会	議員	船橋 侑雅

参与 (8社)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
通信報道関係	株式会社東奥日報社	代表取締役会長・ 主筆	塩越 隆雄
通信報道関係	陸奥新報社青森支社	青森支社長	端田 雅文
通信報道関係	株式会社デーリー東北新聞社 青森支社	青森支社長	粒来 和成
通信報道関係	一般社団法人共同通信社 青森支局	青森支局長	草木 章裕
通信報道関係	青森放送株式会社	代表取締役社長	山本 恒太
通信報道関係	株式会社青森テレビ	代表取締役社長	今井 正樹
通信報道関係	日本放送協会青森放送局	局長	岩崎 努
通信報道関係	青森朝日放送株式会社	代表取締役社長	川口 敦

(資料5)

青の煌めきあおもり国スポ平内町開催基本方針

1 基本方針

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）は、本県で49年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、平内町のあらゆる魅力を発信し、町民参加による平内ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の町民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取り組みも推進します。

この大会の開催を契機に、町民が年間を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより、健康・体力の保持増進、競技力向上が図られ、また町内を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど「スポーツが盛んな平内町」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) 町民一人ひとりがスポーツに親しめる大会

多様な世代の誰もが、大会に積極的に参画し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」多様な場面で人を増やし、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる大会を目指します。

(2) スポーツによる地域の活性化を推進する大会

大会を契機に、町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体等との連携を促進し、大会成功に向けて町民一人ひとりの力を結集させ、スポーツによる地域の活性化につながる大会を目指します。

(3) 平内町の魅力を全国に発信する大会

町を訪れる人々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、山と海に囲まれた豊かな自然や食、文化など平内の魅力を全国に発信し、交流の輪を広げる大会とします。

(資料6)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）の成功に向け、平内町の魅力を発信し、当町を活かした大会を目指し、平内町開催基本方針に沿った開催準備推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密な連携のもと、国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

国スポへの町民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然、歴史や文化、観光、産業、食など本町の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 町民運動

町民一人ひとりが国スポ開催の意義を理解し、町民総参加のもと一丸となって国スポを盛り上げていくことで、地域の未来を担う人材の育成を図り、町民協働のまちづくりの推進につなげる。

(5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本町の多彩な魅力に広く触れていただき、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

表彰式等の式典は、簡素な中にもぬくもりが感じられるよう創意工夫を凝らし、本町の特色を活かしたものとする。

(8) 施設

競技に関わる施設は、国民スポーツ大会開催基準要綱の施設基準を尊重し、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、国スポで本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするため、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、十分に休養できる快適な環境づくりに配慮した受け入れ体制を確立する。

(10) 医事・衛生

国スポに関わるすべての方々が、快適で安全・安心な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、医療機関や関係機関の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制を確立する。

(12) 消防・警備

会場・宿泊施設等における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と緊密に連携しながら、警備・消防防災体制を確立する。

2 開催準備推進総合計画（年次計画）

開催準備推進総合計画の年次計画は、別表のとおりとする。
また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

年度	令和5(2023)年度 開催3年前	令和6(2024)年度 開催2年前	令和7(2025)年度 開催1年前	令和8(2026)年度
開催権	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
主要スケジュール	開催地決定 <small>実行委員会総会の準備 各関係機関と聞き取り及び調整</small>	第1回 実行委員会総会 常任委員会 庁内実施本部	第2回 実行委員会総会 大会実施本部 中央競技団体視察	第3回 実行委員会総会 実行委員会最終報告会
(1) 総務企画	県実行委員会と連絡調整 開催推進総合計画策定	県実行委員会と連絡調整 開催推進総合計画策定 進捗管理 本大会視察 大会運営ガイドライン作成 識別用品整備要項作成 紛失物・拾得物取扱要項作成 保険加入要項作成	大会実施本部運営マニュアル作成 リハ大会用識別用品整備 リハ大会拾得物取扱 リハ大会保険加入	本大会用識別用品整備 本大会拾得物取扱 本大会保険加入
(2) 財務	リハ大会運営経費第2次調査 本大会経費第2次調査	リハ大会運営経費最終調査及び予算作成 本大会運営経費調整	リハ大会予算執行・決算 本大会予算編成	本大会予算執行・決算 本大会決算書
(3) 広報	広報基本計画作成 広報啓発活動	ホームページ等運営 大会報告書編成方針作成	大会報告書作成	大会報告書
(4) 町民運動	町民運動基本計画作成 ボランティア募集要項作成	町民運動の推進 リハ大会ボランティア募集 リハ大会ボランティア配置	本大会ボランティア配置	
(5) 歓迎・おもてなし	歓迎おもてなし基本計画作成 歓迎装飾おもてなし実施要項作成	案内所・休憩所設置計画作成 売店設置運営要項作成	リハ大会歓迎装飾設置 本大会歓迎装飾設置 本大会内所設置売店配置	
(6) 競技	リハ大会開催申請書提出	競技運営基本計画作成 競技用具整備計画書作成 競技役員等編成案作成	実施要項作成 リハ大会プログラム作成、配布 競技日程、組合表 作成 競技用具整備 競技役員等の編成(編引・ゴルフ)	本大会組合せ抽選会実施 本大会プログラム作成配布 本大会組合せ抽選会実施編引 本大会プログラム作成、配布編引
(7) 式典		式典基本計画作成	炬火イベント実施要項作成 リハ大会式典実施	炬火イベント実施 本大会式典実施

青の煌めきあおもり国スポリハ

青の煌めきあおもり国スポリハ

青の煌めきあおもり国スポ

青の煌めきあおもり国スポ

年度	令和5(2023)年度 開催3年前	令和6(2024)年度 開催2年前	令和7(2025)年度 開催1年前	令和8(2026)年度
(8)施設		施設の基本計画 競技施設の整備点検	リハ大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成	本大会会場設営綱引 本大会会場設営ゴルフ
(9)宿泊		宿泊基本計画 弁当調達要項作成	リハ大会弁当調達実施	宿泊本部設置 本大会宿泊実施 本大会弁当調達実施
(10)医 事・衛生		医事衛生基本計画作成 宿泊感染症対策要項作成 食品衛生対策要項作成 衛生対策要項作成	救護所設置計画書作成 リハ大会救護所設置 予防治疫 食品衛生 環境衛生 普及啓発 医療廃棄物処理	医事衛生本部設置 廃棄物処理実施
(11)輸 送・交 通		輸送交通基本計画作成 リハ輸送計画作成	交通対策計画作成 会場地輸送計画作成	輸送本部設置 本大会計画輸送
(12)警 備・消 防		警備消防防災基本計画作成 警備消防防災業務実施要項作成 リハ大会警備消防計画作成	警備消防計画作成 リハ警備消防本部	消防本部設置 本大会警備消防

青の煌めきあおもり国スポリハ

青の煌めきあおもり国スポ